

佐藤善次郎と井上亀五郎の『社会教育論』の 歴史的 position をめぐって

佐藤 三三[※]

はじめに

明治の時代に、「社会教育」を表題に掲げて公刊された著書に、山名次郎『社会教育論』（1892・明治25年）、佐藤善次郎『最近社会教育法』（1899・明治32年）そして井上亀五郎『農民の社会教育』（1902・明治35年）がある。この3著書は長い間ひとくくりにされ、明治期の日本社会教育論の展開過程の正確な検討・分析を妨げてきた。本『論纂』前号の拙稿において、山名『社会教育論』の歴史的 position を明らかにしたが¹⁾、本稿は、その続編とでもいうべきものであって、佐藤『最近社会教育法』と井上『農民の社会教育』に焦点を当て、それぞれの独自性と相互の関係を明確にするとともに、山名『社会教育論』を含めて、明治期の日本社会教育論史研究に新しい視点を投げかけてみたい。

第一節 明治30年代から40年代における社会教育論の動向

学校教育の定着と労働運動の高揚を背景に、この時代には、社会教育をタイトルもしくは文中にもちいた著書・論文等が数多く登場するようになった。

明治30・40年代は小学校教育の定着・確立期である。1900・明治33年の『小学校令』は、「市町村立尋常小学校ニ於テハ授業料ヲ徴収スルコトヲ得ス但シ補習科ハ此ノ限ニアラス」、と公立小学校の無償制を定めた。これによって公共性（公立学校）・義務教育・授業料の無償性という近代学校の三要件がみだされ、日清戦争を経た明治30年代初頭をもって日本に近代学校が成立

したと見ていいであろう。学校教育の定着は社会教育への関心を高めた。たとえば、用語の普及という点でいえば、明治28年、京都で開催された帝国教育大会は、社会教育部門を設け、明治32年には、松村介石が「社会教育会」を設立したといわれる。また社会教育という言葉が、「教育雑誌などに断片的にあらわれて」いたに過ぎなかった明治10年代末²⁾、あるいは山名『社会教育論』以外見るべきものの無かった明治20年代に対し、明治30・40年代は、教育行政官や教育学者の参入もあり、社会教育論は多様化した。

吉村寅次郎『日本現時教育 全』（1898・明治31年）、小林歌吉『教育行政法』（1900・明治33年）、沢柳政太郎『實際的教育学』（1909・明治42年）らは、教育学の観点から社会教育を「教育の範疇」から除外すべきことを主張する一方で、吉村と小林は学校教育への影響力の強大さを認め、風俗・習慣の影響力（社会教育）の国家的管理・統制を主張した。また、ヘルバルト教育学を個人主義的教育学と批判して、国家の維持と繁栄とを目的とする「国家的教育学」（『将来の教育学 全 一名国家的教育学卑見』1901・明治34年）を提唱した谷本富は、小学校教員に向けて、社会教育は「今後の教育説」の研究や「学校外」での活動に「非常な助けになる」として、当時の多様な社会教育の事例を紹介している（『新教育講義』1906・明治39年）

産業面に注目すると、都市においては、下層労働者の不満が蓄積し、「一八九七（明治三〇）年を画期」として「日本の社会主義運動の黎明を告げる」³⁾ ことになった。佐藤『最近社会教育法』（明治32年）は、まさにこの時期の都市下層労働者に対する社会教育対策論であった。また、都市に労働者を輩出して都市の発展を支

※ 青森公立大学教育担当特別教授

え続けた農民の救済に、農本主義の立場から目を向けた井上亀五郎『農民の社会教育』（明治35年）が出版された。さらに、社会教育論の新たな潮流として村井知至「大学普及講演事業について」（明治32年）の労働者の自己教育運動論が登場した。片山潜のキングスレー館（明治30年）の設立に代表されるように、明治30年代前半の「近代的労働運動の開幕期」⁴⁾に呼応したものであった。熊谷五郎『最近大教育学』（明治36年）は、社会教育を「成人教育」と明確に定義しただけでなく、成人の自由な自己教育を前提とした社会教育＝成人教育論を展開した。

明治30～40年代は多様な立場から多様な社会教育論が展開されたが、国家的教育学を提唱した谷口や、教育学（学校教育）の立場から社会教育（風俗・習慣の影響）の国家的管理・統制を主張した吉村や小林等に呼応するかのよう、社会教育論においても、国家主義的で思想善導的な傾向が鮮明になる時代でもあった。とくに日露戦後には、「国民内部に芽生え始めた個人主義の風潮と階級対立の傾向を批判して、天皇制のもと国民統合の実をあげよう」⁵⁾とする「戊申詔書」（明治41年）が発布された。内務省は地方改良運動に着手（1909・明治42年）し、文部省と農商務省は社会教育の振興と産業組合活動の展開をもってそれに加わった。さらに文部省は、1910・明治43年の大逆事件を機に翌年5月に「通俗教育委員会」を設置し、「教育勅語の趣旨」と「敬神崇祖」の観念を内容とする「国民思想の健全化」⁶⁾という、戦前日本の社会教育行政の基礎を形成した。その社会教育行政を、社会教育の「目的」と「方法論」の面から準備し、助長し、促進した社会教育論が、奇しくも「社会教育」をタイトルに掲げた佐藤善次郎『最近社会教育法』と井上亀五郎『農民の社会教育』であった。

第二節 佐藤善次郎『最近社会教育法』（1899・明治32年）の社会教育論

I 基本的問題意識の形成と東京高等師範学校教授・谷本富

佐藤善次郎は1870・明治3年千葉県農家に生まれた。1885・明治18年小学校卒業後、補助教員を2年勤め、1888・明治21年18歳で千葉師範学校に入学した。卒業後、母校の小学校訓導となるが、日清戦争中の1895・明治28年26歳の時、一念発起して、東京高等師範学校に入学し、卒業後は神奈川師範学校教諭、私立横浜高等女学校校長等を歴任した。著書『最近社会教育法』は1899・明治32年、東京高等師範学校の卒業論文『社会教育法』に加筆して出版されたものであった

佐藤『最近社会教育法』の主題は、「社会の改良風紀の振肅」によって、「国家の維持と繁栄とを目的」とする国家的社会教育論を展開することであった。このような佐藤の問題意識は、東京高等師範時代の恩師の一人である谷本富の影響が大であった。宮坂広作によれば、佐藤は東京高等師範に在学中、「加納治五郎校長・三宅米吉・谷本富などの教師にとくに親しくしている」という⁷⁾。谷本は、一時は「世間ではHerbert＝谷本」⁸⁾といわれたほどにヘルバルト一辺倒となった人物である。東京高等師範に奉職したのは明治27年、4年後の1898・明治31年にヘルバルトの個人主義と決別し、社会や国家を重視する『将来の教育学・一名国家的教育学卑見』を刊行した。「明治32年から3年間欧州に留学し、明治35年に帰国の後、3年間は学位論文執筆のため講壇から離れ」⁹⁾、1906・明治39年には京都帝国大学文科大学へと転出した。谷本の東京高等師範の期間は明治27年から明治39年のおよそ12年間であるが、講壇から離れていた期間を除けば、実質的な在籍期間は、明治27年から明治31年と極めて短い。だが佐藤の在籍期間（明治28～30年）と奇しくも一致している。しかも谷本がヘルバルト教育学を批判して、国家的教育学を提唱した時期である。谷本の国家的教育学は、1897・明治30年に、帝国教育会の依頼で10回の講義として披歴されているから、佐藤も聴講可能であっただけでなく、翌31年5月末には出版もされている。佐藤の卒論の執筆に影響を与え、佐藤は十分活用できたであろう。短期間に佐藤は谷本から多くのことを、とくに「国家的教育学」について学ぶ機会を十分に持つこ

とが可能であった。

佐藤が千葉師範学校に入学（明治21年）した当時の寄宿舎生活は、森有礼文相の師範学校令（明治19年）によって再編されて間もない、『喇叭の声に起こされ、喇叭の音によって眠る』兵営式生活」であった¹⁰⁾。そして師範学校「二年の時に帝国憲法発布と森文相刺殺事件に遇い、四年の時に教育勅語の渙発に会っている」。佐藤自身、根っからの教育勅語体制下の教育を受けて育った教師であり思想の持主であったことも、佐藤を谷本に近づけた要因であったであろう。

労働問題や社会主義運動等の「社会問題」の重要性を指摘したのも谷本であった。谷本の国家的教育学の要点は、「社会問題」の解消を内包した二つの「予定」（前提）の上に成立している。第一の前提は、「個人は国家を離れて存在せず」¹¹⁾であり、第二の予定は「国家の勢力品位」（発展と統一）を保つために「一個人の才能を伸ばすと同時に又平常の人（弱者＝引用者）も十分に保護しなければならない」という「互順」（上に立つ者は下の者を「いたわり」、下の者は上に立つものに服従して行く）を強調した¹²⁾。とりわけ「互順」が重要であることを、谷本は、「今世紀になって初めて」生じた「社会問題」、「外の言葉で申すと労働者の問題」を例にとって以下のように説明している。国家は個々人の「才能、能力を伸ばして行く」責務がある。そうでなければ国家が発展しないからである。だが個人の才能は同じではない。この矛盾を解決する方法は「競争」が最適である。しかし資本主義の場合、「資本の無い者はどんなに競争しても働き損であるから段々不平が起こって来て終に十九世紀」の「初めになって始めて社会問題」、即ち「労働者の問題」が発生した¹³⁾。「所得不平均の意識が生じ」、そして「社会党が起こってきた」¹⁴⁾。そう谷本は、世界と日本の現状を分析し、この社会問題の解決策として「互順」の論理の重要性を強調した。しかしそれはあくまで学校教育の中でのことであった。

II 山名『社会教育論』への接近－社会問題と社会教育の結合

佐藤は、谷本に触発されつつ、谷本以上に社会問題に関心を寄せた。佐藤の東京高等師範での学生時代は、日清戦争直後の産業資本が本格的に勃興し、労働者の貧困や労働運動等の「社会問題」が顕在化し深刻化していく時であった。「労働組合期成会」が結成されたのも明治30年である。佐藤自身も当時の労働者の貧困問題を深刻な事態と受け止め、次のように述べている。「日清戦役以後工業甚だ勃興し商業の盛なるにつれて賃金にて生活するもの俄に増加せり斯くて之等の階級より起こる弊害ありて社会を毒し或は生活問題に追はれて無教育に終るもの」がおおくなっている¹⁵⁾、「世の激変に伴ひて労働者の職業を失ひ路傍に苦しむ在り、罪悪人出獄人の風儀を攪乱するあり」、「況んや我国社会問題は「空前絶後」の時にある¹⁶⁾。佐藤『最近社会教育法』は、谷本に倣って、そして谷本にはない社会教育による社会問題の解決、すなわち、社会教育の国家的教育学を提唱・展開した。

佐藤は、「社会問題に関する大家の講演を聴き又自ら社会教育に関する組織団体或は貧民窟を探討」したと、社会教育による社会問題の解決に強い関心をもったことを明らかにしている¹⁷⁾。佐藤が関心をもった社会教育とは山名『社会教育論』であったことは言うまでもない。山名『社会教育論』は、文明国家の証である「国家」と「社会（市民社会）」の分業・補翼関係のイメージを、国家（国家教育＝普通教育）と社会（社会教育）の分業・補翼関係を通して理論的に展開するという、佐藤とは全く異なる文脈・目的ではあるが、貧困な労働者の問題に言及しただけでなく、国家と社会、国家教育と社会教育、「社会の制裁」「風俗の一新」「社会黨・共産黨」等、佐藤『最近社会教育法』の主要な概念が、すべて用意されていたからである。

III 佐藤『最近社会教育法』の社会教育論

1. 学校教育と社会教育の関係－社会教育の目的－

佐藤『最近社会教育法』は、社会教育を「学校教育に對する名称にして社会其物を教育し智識道徳を高め」るもの、と定義した。そして、佐藤は、国家の永久維持のための教育の役割を

学校教育と社会教育に託した上で、次のように両者の関係に言及している。国家の存在目的は、教育勅語にいうところの「天壤無窮の皇運を扶翼する」ことにある。したがって、学校教育も社会教育も「天壤無窮の皇運を扶翼する」ことに資することでなければならない。その場合、「前時代の思想を後時代に伝ふるを以て唯一の目的として立てるものは学校にして之に入るものは児童なり」。「国家の教育機関は主として之が為に存在するものなり」。すなわち学校教育である。そしてその学校教育を盤石にするためには、「其前に或いは少なくとも同時に完全なる社会を要するなり」¹⁸⁾。その社会を教育する教育が社会教育である。佐藤の学校教育と社会教育の目的は、ともに「国家の安寧維持」であり、そのために「天壤無窮の皇運を扶翼する」ところの「国民」と「社会」を同時に形成することであった。その児童・生徒の教育（学校教育）理論は谷本が国家的教育学として展開した。残されているのは「社会」である。佐藤は、「天壤無窮の皇運を扶翼する」意識と行動力を備えた国民の形成に資する「社会」をつくる任務を社会教育に託した。学校教育と社会教育は同じ目的を、異なる対象と手段・方法によって追求する同格の独立した教育としたのである。社会教育を学校教育の「補足と代位」に位置付けた山名『社会教育論』とは決定的に異なっていた。

2. 社会教育の対象と方法

佐藤『最近社会教育法』は、社会教育とは「天壤無窮の皇運を扶翼する」「社会」の形成のために、「社会其物を教育し智識道徳を高め」る教育であるとしたが、社会は実体のない抽象的な存在でしかない。そこで佐藤は社会を「上流社会と中流社会・学生社会・貧民社会・職工社会」という人間の集合体に置き換えた。分類の基準は、「天壤無窮の皇運を扶翼する」ことへの貢献度と見ていいであろう。「上流社会と中流社会」は「社会の基礎となり動機となるべき階級」¹⁹⁾、「学生社会」は「将来の上中流社会を形成するもの」²⁰⁾である。これに対して「貧民社会・職工社会」は「国家の安寧維持」を破壊する根源である。そこで、佐藤は社会教育を「上流社会と中流社会・

学生社会」「貧民社会・職工社会」のすべての社会に共通する社会教育と、「貧民社会・職工社会」に特化した社会教育とに区別した。

「上中流・学生社会」と「貧民社会・職工社会」を含めたすべての社会に共通する現状について、佐藤『最近社会教育法』は次のように述べている。「維新以来欧米の文化潮の如く押し到りて茲に卅年、舊来の習慣は破られて未だ新しき習慣確立せず道徳倫理は之が為に動揺せられて未だ完美の時期に達せず」。世の激変のために、労働者が職業を失って、路傍にたむろするだけでなく、「上中流社会の腐敗せるあり学生の墮落して世を害するあり往時の厳格なる家庭の制漸く地に墮ち父子兄弟の間猶法廷に争ひ政黨の争い盛にして汨官杭上の弊風漸く行われ新聞雑誌の類は或は世に媚び俗に阿り社会裏面の醜態を發きて害毒を社会に流すが如きあり、之れ皆社会の智識の程度低くして道徳心の健全ならざるによる」²¹⁾。冗長な引用になったが、それは、悪しき社会（風俗・習慣）の結果（社会教育）、国民が、「社会より称賛せられ尊敬せられ然らざるものは擯斥せられ懲罰せらるゝ」はずのものを受け入れなくなったためである²²⁾。そこで、「天壤無窮の皇運を扶翼する」国民を形成する新しい風俗・習慣（「社会の賞罰・制裁」）を構築しなければならない。その方法とは、山名『社会教育論』以来の「新聞雑誌」「彰善」「神社、宗教、博物館、公園、通俗講話会、歌謡、音楽、小説及び諸種の興業物」（「社会改良に関する機関」）を総動員して²³⁾、「消極的に其弊を防ぐことを窮め、積極的には善を勧め士気を起し国民を有徳有識ならしめる」²⁴⁾ことであった。かつその担い手を、国家ではなく、「貴族富豪に望み或は學者教育家經政家に囑し或は小説家宗教家講談師」²⁵⁾といった民間人に求めているが、これも山名『社会教育論』の影響とみていいであろう。

これに対して、「貧民社会・職工社会」は「生活問題に迫はるゝ處の細民即ち貧民」²⁶⁾である。この「貧民社会・職工社会」には「小作人」をはじめ「犯罪人」や「出稼及移民」、「知的あるいは身体障害者」まで含まれているが、中でもとくに佐藤が重視したのは、「貧民中の大部分を占むる労働者」であり「同盟罷工などを現出し

社会の惨状を呈す「問題も多き種類」としての「職工社会」である²⁷⁾。「貧民社会・職工社会」は、「全社会の治安に関連すること甚だ大なり盗賊、放火、殺人その他の醜行悪徳」の多くはこの階級より発する²⁸⁾と指摘しただけでなく、「貧民社会・職工社会」を「社会主義共産主義の如き破壊主義」²⁹⁾の根源と見ていた。すなわち、国家的社会教育学を目指す佐藤にとって、「貧民社会・職工社会」対策が最重要の課題であった。佐藤『最近社会教育法』は、とくに「貧民社会・職工社会」の「状態を語り其心理上の分解」に多くの頁を割き、詳細に記述している。その上で、「貧民社会・職工社会」そのものを「教育し智識道徳を高め」る方法として佐藤が列举したものは、生活保護や職業斡旋等や賃金等の労働条件の改善、海外への出稼ぎや移民の積極的な推進、監獄の改良や保護事業等、彼らの生活・境遇の具体的な「救済改善」であった。それは、教育ではなく、国家・政府による幅広い労働者・貧民に対する社会政策と呼ぶのが相応しいものであり、上述の「すべての社会」に通ずる改良策とは全く異質のものであった。佐藤もこの矛盾に気づいていたのであろう、「予は教育と云ふ語の意味は廣く是等をも包括して謂はんと」³⁰⁾すると、強引に教育概念を拡大解釈することによってしか、両者を同じ社会教育の範疇にとどめることができなかつたのである。

3. 佐藤『最近社会教育法』の歴史的位置づけ

3-1. 「社会問題・労働問題・貧民対策・社会主義対策」の社会教育論

井上『農民の社会教育』については次節で検討するが、井上と佐藤を比較した次のような指摘がある。佐藤『最近社会教育法』は、「社会問題・労働問題・貧民対策・社会主義対策が主たる関心」であったのに対して、井上『農民の社会教育』は、『農民をして九死の中に一生を拾い助けん事誠に目下の急務なり』と考えられた点が異なる³¹⁾。実際、井上『農民の社会教育』は、「社会問題、労働問題、・貧民対策、社会主義対策」といった用語はまったく使っていない。井上が農民こそ「一國の主民」という農本主義の

立場から「都市と農村」の不均等発展を問題とし、農業・農民の都市化（共同組織による資本主義化）による農民の救済を、彼等の自力更生の意欲に強く訴えていたからに他ならない。本『論纂』前号で、山名『社会教育論』も労働者・貧民対策の系にはないことを明らかにしたので、「労働者貧民対策」の社会教育論という評価は、佐藤『最近社会教育法』に与えられるのがもっとも相応しい。

3-2. 国家主義的社会教育論への転換起点

佐藤『最近社会教育法』の本質は、「労働者貧民対策」にあったわけではない。労働者貧民対策を手段にして、教育勸語体制下の「天壤無窮の皇運を扶翼する」社会・国家の形成をめざすものであり、極めて思想的性格の強い国家的社会教育論の展開にあった。佐藤『最近社会教育法』が出版された明治30年代初頭は、教育学説の面から見れば個人主義のヘルバルト派学説から、社会や国家を重視する「社会的教育学説」への移行期であった。その象徴が「世間では Herbart = 谷本」と称された³²⁾谷本が、ヘルバルトと決別し社会や国家を重視する国家的教育学を提唱したことであった。また教育学研究（学校教育）の立場から社会教育に言及した最初であろうと思われる著書も現れた。吉村『日本現時教育』（明治31年）と小林『教育行政法』（明治33年）である。吉村は社会教育を「児童、又ハ少年子弟ニ及ボス所ノ感化力」³²⁾とし、小林は、「唯々社会生存ノ中ニ於テ、自然ニ見聞感化セラルルモノヲ指示ス」るものであり、環境が「唯間接ニ其効力ヲ教育ニ及ボス所ノ結果ヨリ観察セルニ止マルモノ」³³⁾と断じ、社会教育を「教育ではない」と明言した。教育学の立場から社会教育を定義した最初の社会教育論でもある。吉村と小林が「教育ではない」社会教育に注目したのは、人間形成（学校教育）に多大な影響を与えるからであった。吉村は、風俗・習慣（社会教育）の改善方法として、「教育当局者と警察」を中心に内務省、司法省等も加えた国家が、総力をあげて「取締」「予防」「厳禁」「拒否」すべきことを強調した³⁴⁾。小林もまた風俗・習慣（社会教育）の改良方策として「警察的取締（国体二反

スル言行・神仏ニ対スル不敬・猥褻ノ行為・浮浪・賭博・罵詈嘲弄・路上ノ酩酊又ハ酔臥・放逸・禽獸ノ虐待・学生ノ風紀取締・幼年少年者ノ喫烟)を挙げた³⁵⁾。小林はさらに踏み込んで、学校教育は「法令」が整備され、「家庭ノ教育者即チ一般父兄」も、「其法令ニ遵由」している³⁶⁾。だが社会教育だけははまだ「風俗取締上ノ禁令ニ三アルニ止マリ」「緒ダニモ就カザル」状態である³⁷⁾。それゆえ、社会教育関係の法令を整備し、国民の風俗・習慣を改良することによって、学校教育と同様に社会教育を、「国家教育ノ主義」「国家的臣民養成」に資するものにしなければならないと主張した³⁸⁾。

明治30年代初頭は、教育学研究全体が、一段と国家主義的性格を明確にした時代であったといえよう。その流れに呼応した社会教育論が、佐藤『最近社会教育法』であった。あるいはまた、社会教育の目的を学校教育の「補足」や「代位」と位置付けてきた『教育報知の社会教育論』や山名『社会教育論』から決別して、教育勅語体制下の「天壤無窮の皇運を扶翼する」という思想性の強い国家主義的社会教育論へ転換する起点として、佐藤『最近社会教育法』を位置付けることができるであろう。佐藤『最近社会教育法』が形成した流れは、政府をして、長い間空白状態にあった社会教育行政を本格的に始動させる「通俗教育調査委員会」の設置(1911・明治44年)へと続いていくことになる。

第三節 井上亀五郎『農民の社会教育』(1902・明治35年)の社会教育論

I 井上『産業組合論』と井上『農民の社会教育』の関係

井上には、『農民の社会教育』を刊行したおよそ10年後のほぼ同時期に出版された二冊の著書がある。1910(明治43)年の『産業組合経営大全』と翌44年の『第一回産業組合講義録』であり、地方改良運動の最中に出版された。両著ほぼ同一の内容であるため両著を合わせて井上『産業組合論』と表記し、その骨子に若干言及しておきたい。

井上『農民の社会教育』は、ムラ＝村落共同体の風俗・習慣によって形成された「公共心」を、「公会堂」の設置によって風俗・習慣を改良して新しい「公共心」へと変更するならば、ムラ＝村落共同体の「古い共同組織」とは異なる「新しい共同組織」が形成され、「農民は救済される」という論理展開である。これに対して井上『産業組合論』は、「共同組織」を、1900・明治33年に成立をみた産業組合法に基づく「産業組合」に置き換え、まず最初に「産業組合」の組織化を農民に勧める。そして「産業組合」の組織化を進めば、ムラ＝村落共同体の風俗・習慣によって形成された「古い公共心」を、「新しい公共心」に改変でき、「農民は救済される」という論理展開である。つまり、『農民の社会教育』と『産業組合論』は、論理の組み立てが逆になっている。「産業組合」の組織化を通じて、ムラ＝村落共同体の「社会道徳」「民俗」(風俗・習慣＝筆者)「国家的観念」「自治」「農家経済」のすべてを地方改良運動に即した農業・農村・農民のそれへと全面的に改良・再編できると簡潔に論じている。たとえば、「風俗の改良と産業組合」の関係については、「歴史的信仰的に固結せられた風俗の改良」は非常に困難だが、産業組合の「組合同規約、申合等」を「社会の制裁」として使えば容易に可能である、と指摘している³⁹⁾。井上『産業組合論』には社会教育という言葉は全く見られないが、井上『農民の社会教育』を踏まえたと思われる記述は多々見受けられる。『産業組合論』は『農民の社会教育』の続編と考えていいであろう。

II 先行研究と井上『農民の社会教育』の特徴

宮坂広作は、井上『農民の社会教育』の特徴を次のように整理している。「封建的心性を維持し続けている農民」、「旧態然たる風俗習慣を墨守して時代から置き去りにされ」「無自覚のままに」「弱肉強食」の「資本主義社会に投入されて」貧困のどん底にある農民を救うためには⁴⁰⁾、「農民心性の根本的改革」が必要である⁴¹⁾。「他人なく他愛なく」「自己と自利と自物のみ」の「公共心」から「社交的動物たる本能を發揮」する新しい「公共心」を形成することが不可欠である。この「公

共心」の組み換えを主張したのが井上『農民の社会教育』である。また、小川利夫も、井上『農民の社会教育』の「注目」すべき点は、「農本主義的教育論の一つ」⁴²⁾であることに加えて、「とくに農民の『心性』『習慣』『風俗』などを重視」し、とくに「農民社会の改良」の方法として、「公会堂の設置」とそこにおける農民の自発的な活動によって、「自己と自利と事物のみ」の農民から、「社会的動物たるの本能を發揮せしめ社会的感情の調整を謀る」ことのできる「公共的」感情を獲得することにある、と指摘する⁴³⁾。井上『農民の社会教育』の特徴は、宮坂と小川も指摘するように、「旧態然たる風俗習慣」が生み出す「封建的心性」、すなわち、ムラ＝村落共同体に強制された「他人なく他愛なく」「自己と自利と自物のみ」という「農民心性の根本的改革」であり、「自我の独立」を基礎とした社会性をもった新しい「公共心」の創出にあったといえるであろう。

以上のことを前提にした上で、あらためて井上『農民の社会教育』の特徴を、社会教育論としての側面と、ムラ＝村落共同体の再編成の側面から検討する。

Ⅲ 「社会教育論」としての井上『農民の社会教育』

1. 正統派社会教育論としての井上『農民の社会教育』

井上『農民の社会教育』に、社会教育という言葉が登場するのは、「余輩は農業教育の第一着手としてまづ農民の社会教育につとめ傍ら学校教育と相俟ちて彼等をして活動的傾向を生ぜしむる事の緊要なるを唱導せんと欲す」⁴⁴⁾、というこのたった一回だけである。しかも社会教育についての説明が一切ないだけでなく、内容の殆どは農民の「心性」「習慣」「風俗」に関する実態論的な記述である。それゆえ、井上『農民の社会教育』のどこがどう社会教育であるのか疑問視されがちである。しかしながら、名実ともに社会教育を論じた著書であることは明白である。

貧しい農民を救済するためには、まず「農業を改良進歩」させることであり、そのためには「教育」が大切である。今や「農業」についての実践

的研究や農民の指導のために、農業試験場が整備され、農民(児童・生徒)の養成機関も「甲乙種の農学校に農業補習学校及高等小学校の農業科」が用意されて、農業教育は「一見斯道隆運の徴を現す」現況にある。しかしながら、それらが実際どこまで今の農業を改良・進歩させることができるかは「殆老松の影に類する者」ばかりである、と井上は、農業教育・農業改良の現状に疑問を呈している。その上で、未来に夢と希望を抱いて「高尚なる農民」になろうとする者を生み出すために、今、必要なことは、「彼等の生活の状態を改良」し、農民の暮らしを夢と希望の対象に値するものにするのである、と強調する。なぜなら「環境」が人を作るからである⁴⁵⁾。「教育と一言でいえば学校教育のこののみを思ふを常とすれども社会とか自然とかいふものもなかなか勢力ある教育者たるに相違なし」であり、「実に百日道德の教えを学校家庭になすとも一日の芝居に全く掻き消さるゝものと謂ふべし」⁴⁶⁾である。また井上は、「生存競争場裏に彷徨」⁴⁷⁾せざるを得ないのは、農民の「心性」が「受動的に固定」されているからであり⁴⁸⁾、その原因は、農民に特有の風俗・習慣の影響(社会教育)にあるとみていた。それゆえ、井上にとって必要な農民対策は、農民に特有の風俗・習慣を改良することでなければならなかったのである。

先の吉村や小林が総括したように、山名『社会教育論』、佐藤『最近社会教育法』はもとより井上の社会教育論もまた、社会教育とは風俗・習慣、すなわち環境が与える影響であり結果である点で共通していた。井上『農民の社会教育』の大半が、農民のものの見方・考え方に関する「心性」と、それを形成する環境としての「風俗」「習慣」の詳細な考察に充てられていたのは、井上『農民の社会教育』がまさに社会教育論そのものであったからに他ならない。井上は、教育報知の、山名の、そして佐藤の社会教育概念の本質を的確に見抜いていたのである。

2. 困窮からの脱出—新しい「公共心」の養成

2-1. 「新しい公共心」の養成

井上『農民の社会教育』が農民の欠点として強調した心性は、「公共心」の欠如であった。農

民は「他人なく他愛なく」、「自己と自利と自物」のみであり、「社会的動物たる本能」や「社会的感情」である「公共心」が欠落している⁴⁹⁾、と強調する。しかし、「公共心」ということであるならば、そもそも農村は生産力の低さ故に共同しなければ生産も生活も成り立たないムラ＝村落共同体の中での共同生活であった。共同で農業用水を利用し、農道を整備し、共同で冠婚葬祭を行ってきた。井上『農民の社会教育』が指摘する「数戸をもって一つの小社会を形成する」「一部落一郷村」⁵⁰⁾とは、まさに農民の「公共心」の世界であり、農民の心性は「公共心」そのものであったはずである。にもかかわらず、農民は「他人なく他愛なく」、「自己と自利と自物」のみであるという。さらには次のようにも井上は農民を批判する。「彼等はお上より之を見てかくなせ或は之を取りきめて出すべしなど命ぜられたる時にこそ村長区長の命によりて寄り集ふなれしかも其寄り集ひたる時は酒を飲み杯を取り廻して帰のみ彼等の公共心に乏しくして且社会的知識に乏しきやしるべきなり」⁵¹⁾。そもそも農民は自分たちが「一國の主民」であることを「知らざるなり」。「彼等をして根本的に一國人民の主幹たる要素を備えしめよ彼等は此要素によりて幾多の経営製作も自にてなすべし」⁵²⁾。冗長な引用になったが、しかしこれではまだ、井上『農民の社会教育』が求めている「新しい公共心」の何であるかについては、不明瞭である。とりあえず、宮坂と小川が共通して指摘した「他人なく他愛なく」「自己と自利と自物のみ」の「古い公共心」から「社会的動物たる本能を發揮」する「新しい公共心」としておこう。

2-2. 正統派「教育」論としての井上『農民の社会教育』

「他人なく他愛なく」「自己と自利と自物のみ」の「古い公共心」から「社会的動物たる本能を發揮」する「新しい公共心」への転換を可能にする方法について、井上は、総合的な教育・文化・産業施設である「公会堂」の設置を提案する。公会堂を拠点に皆が集まって、一人ひとりがムラの強制から解き放たれ、自由な主体となって「公談」し、「遊技」し、ともに「宴会」する

ことを求めた。住民が力を合わせて「物産共進会」を企画・開催し、「婦人子供及頑固なる老人にまでも觀覽」できるようにして、「産業上の改良進歩」をはかる。さらに、一緒に「音楽」を楽しみ、「舞踏」し、「幻燈」を通して知識や興味・関心を高め広げていく拠点が公会堂であった。建設費はもとより、運営費用等もすべて住民負担であった。事業の企画・運営も住民がすべて自主的に行うものとされた。こうして農民は「他人なく他愛なく」「自己と自利と自物のみ」の「古い公共心」から「社会的動物たる本能を發揮」する「新しい公共心」を獲得することができるというのである⁵³⁾。

先に、井上『農民の社会教育』は正統派社会教育論であると述べたが、同時に、それは正統派「教育」論でもある。先述の小林は、「教育」とは、「人類ガ特ニ教育ノ目的ヲ以テ、或方法ノ実施ニ依リテ教育ヲ受ケシムル」ものであり、環境の結果でしかない社会教育は「教育ではない」⁵⁴⁾と断言した。小林に従えば、佐藤『最近社会教育法』の社会教育は、二重の意味で「教育ではない」ことになる。第一に、社会教育とは無意識・無目的な環境の影響によって「結果」として生じた変化であること。この点は井上も同様である。第二には、「結果」として生じた悪しき変化を善きものに変える場合である。佐藤『最近社会教育法』は、「社会」という漠然とした環境に対し、「社会改良に關する機關」（「新聞雑誌」「彰善」「神社、宗教、博物館、公園、通俗講話會、歌謡、音楽、小説及び諸種の興業物」）を総動員して⁵⁵⁾、「消極的に其弊を防ぐことを窮め、積極的には善を勧め士気を起し国民を有徳有識ならしめる」ことであるというが、働きかける対象も主体も方法も内容も曖昧な「教育」たりえないものであった。これに対して井上は、教育の目的を、個々人の「新しい公共心」の形成と定め、それを達成する方法として、ムラ人の「公会堂」における行為・行動に直接働きかけて変化をもたらすという方法を採用した。まさしく意図的計画的な人間への働きかけであり、「教育」論としての「新しい公共心」の養成方法—社会教育の方法—とっていいであろう。

井上『農民の社会教育』は、社会教育という

言葉の使用は一回だけであり、社会教育についての直接的説明も皆無である。しかしながら、山名『社会教育論』や佐藤『最近社会教育法』よりもはるかに明快に、しかも正確に、当時の社会教育概念と教育概念を把握した上に展開されている。まさしく正統派の「教育」論であり、「社会教育」論であった。

IV 「共同組合」による農民救済とムラ＝村落共同体の再編成

1. 「新しい公共心」と共同組合の結成

宮坂や小川はまったく言及していないが、井上『農民の社会教育』は、「新しい公共心」の形成を主張して終わりではなかった。公会堂における自主的自発的な諸活動の結果、新しい「公共心が発達するに至れば、自然共同事業を企劃する」ようになる。「農事の改良は共同事業に俟たざれば能はざることあり」と述べて、「産業組合耕地整理組合害虫駆除組合灌漑引水組合購入組合消費組合」の自主的組織化を促した。そして次のように締めくくっている。「農事上の組合が設けらるゝに至らば田舎農民の共同心は既に発達せられたるものにして是と同時に彼等の生活は一般に高尚に赴き優美になり従ひて彼等の品格は一層に昂軒するに至るべし」⁵⁶⁾。井上『農民の社会教育』の農民救済にかかわる核心的な主張は、「新しい公共心」＝「共同組合の組織化」にあったのである。

2. 「公共心」と「共同組合」の性格とムラの再編成

井上『農民の社会教育』の「社会教育」と並ぶもう一つの鍵概念は、「新しい公共心」＝「共同組合の組織化」である。「共同組合」は「農事上の組合」であることのほか、個々の組合の事業に関する簡潔な説明はあるが、旧来のムラ＝村落共同体の共同組織との性格の違いについての言及は一切ない。「社交的動物たる本能」にもとづく「新しい公共心」の到達点と述べるだけである。しかし、先述の井上『産業組合論』では、種々の「共同組合」は、「産業組合」に統一され、

「産業組合」の性格を、小作争議などの「禍乱を未然に防ぐ」とともに、「小資を集めて大資となし、弱者を以て強者に？り、窮民を救ひ貧者を保護してその生活状態を改良し、産業の発達を計り、且自治を扶翼し、民風を作興し、併せて品性の向上を企図する、所謂社会改良の万能薬」であると明確にしている⁵⁷⁾

井上『農民の社会教育』の「共同組織」は「産業組合」と同義であったとするならば、新しい「公共心」とは、資本主義に適合的な小農間の相互扶助精神であり、その精神に基づいて組織された組織が「共同組合」ということになる。農民救済の基底には、ムラ＝村落共同体の資本主義的再編成が、意図されていたと言い換えていいであろう。

V 井上『農民の社会教育』の特徴と歴史的位置

1. 井上『農民の社会教育』の特徴

井上『農民の社会教育』の特徴は、以下のよう整理できるであろう。

第一に、基本的問題意識は、農本主義の立場からの小農民の経済的救済であった。

第二に、小農民の経済的救済とは、風俗・習慣の改良（教育）と共同組合の組織化（経済）とを一体化させた農民の自力更生（住民自治）の推奨であった。その結果、社会教育は、それ自体では教育事業とはいえない「いわば『即社会改善』的な側面と、『人間啓発』的な面との二面がふくまれる」⁵⁸⁾ ことになった。

第三に、子ども組、青年団、婦人会、戸主会等の性や年齢そして家族内地位に即した集団を総動員したイエとムラ＝村落共同体ぐるみの強固な活動を推奨する一方、資本主義に適合的な小農間の相互扶助精神に基づく様々な生産活動に関する「共同組合」の設置も奨励することによって、ムラ＝村落共同体の資本主義的再編を図った。

第四に、「幻燈会の説明は学校教師若くは村役場吏員或は有識の人に依頼すべし」⁵⁹⁾ との指摘に見られるように、県とムラ＝村落共同体をつなぐ「市町村」の行政機能を強化するために、

市町村—ムラという行政ルートの強化再編を図った。

2. 井上『農民の社会教育』の歴史的位置

以上のような井上『農民の社会教育』の問題意識と方法論は、「一村一家」「分度推譲」「勤儉貯蓄」などを徳目とする二宮尊徳の報徳精神の浸透(教育)と「産業組合」(経済)の組織化を通じて、農村・農民の自力更生意識を高め、地方行政を振起する政策、すなわち、内務省を中心に文部省・農商務省等も巻き込んで日露戦後経営の一つとして展開された地方改良運動のそれに通じる要素を多く含んでいる。また地方改良運動は、小学校教員や僧侶など「町村内の有識者」の指導力を期待し、「ムラ(部落)を単位にした年齢階梯的な矯風組織」を結成して「順風美俗と呼ばれる伝統的な行動様式と組織原理の掘りおこし」や「近代行政の末端に納税組合や在郷軍人会・消防組などの住民の行政補助組織を動員するという体制づくり」を進めたともされる⁶⁰⁾。先に指摘した井上『農民の社会教育』の問題意識と方法論は、地方改良運動のそれを先取りしていたといっている。また井上『農民の社会教育』は、戦前はもとより、戦後も1960年代まで続く、農村・農民中心の社会教育行政という日本の特質を形成するきっかけともなった。農業・農村・農民は、日清戦後経営の過程で軍事的、政治的、経済的安定の基礎としてその存在意義を高め、日露戦後はそれを決定的なものとした。農業・農村・農民を対象に展開された地方改良運動はその象徴であり、地方改良運動が、その後も、「民力涵養運動(大正期)—農山漁村経済更生運動(昭和初期)—皇国農村建設運動(第二次大戦期)」へと名称を変えながらくり返し受け継がれていったからである⁶¹⁾。

おわりに

山名次郎『社会教育論』、佐藤『最近社会教育法』、井上『農民の社会教育』という「社会教育」をタイトルとした3著書が、奇しくも戦前日本社会教育論史の基礎を形成した。

わが国最初の社会教育論は、明治19年の森文相の4学校令を、「本年ハ教育家ガ日本ノ教育歴史上ニ新世界ヲシ後世ノ人ヲシテ明治中興ノ教育ハ十九年ニ其萌芽ヲ顕ハシタリトノ評判ヲ博スヘキ時機ニ際会」した、ととらえた「教育報知」(第18号、明治19年2月)に始まる。教育報知は、それにあわせて同年11月の第43号から誌面内容を改良して、新たに「家庭ノ教育」「学校ノ教育」「一般ノ教育」(社会教育)の三欄を新設した。そして同じ11月発行の第44号の2号にわたって「改良」の理由が、国民の教育の捉え方の「狭隘」性、すなわち、「学校ノ教育」に偏っていて、「家庭ノ教育」とりわけ「一般ノ教育」(社会教育)を欠いている点にあることを明らかにすると同時に、始めて社会教育に言及した。それが日本最初の社会教育論(『教育報知の社会教育論』)である。それを受けて、学校教育(児童)への「社会(風俗・習慣)」の影響と「社会(風俗・習慣)」の改良を社会教育と「定義」し、「目的」を学校教育の「補足と代位」とすることによって、社会教育を「一環した思想」にまで高めたのが山名『社会教育論』(明治25年)である⁶²⁾。これが日本社会教育論の第一期である。

日清戦争(明治27年~28年)を境として、民衆の不満は、都市・農村を問わず、「日本の社会主義運動の黎明を告げる」⁶³⁾ 不満へと質的な転換期を迎えていた。その結果、労働者の自己教育運動論や図書館を例にとった成人の自己教育(成人教育)論までも登場したが、流れとなることはなかった。むしろ、社会教育に参入した教育学者らは、社会教育にも「国家教育ノ主義」「国家的臣民養成」を要求し、それに呼応する形で登場したのが佐藤『最近社会教育法』と井上『農民の社会教育』であった⁶⁴⁾。

この二つの社会教育論は、公刊時期をほぼ同じくし、ともに社会教育を本のタイトルに掲げるという共通点を持っていた。そして佐藤が、都市の貧困労働者対策をとおして、教育勅語体制下の「天壤無窮の皇運を扶翼する」という思想性の強い国家主義的社会教育論を体系的に展開したのに対して、井上は、佐藤の都市の貧困労働者対策と一対ともいうべき農村を対象とし、とくに市町村—ムラ(村落共同体)の資本主義

的再編成という視点から貧農・小作農民対策論を展開した。ここにおいて、山名が展開した学校教育の「補足と代位」としての社会教育論は、その教育対象を貧困層を中心とした国民一般（特に農村・農民）とし、教育目的を「天壤無窮の皇運を扶翼する」国民の形成、そして「市町村一ムラ（村落共同体）の資本主義的再編成」という教育方法論を備えた新たな社会教育論、しかも戦前期を通じて日本の社会教育行政を支える社会教育論の原型が、明治30年代半ばに用意されたことになる。

日露戦後の明治40年、小学校の義務教育が延長されて6年となり、国民教育の要である小学校教育が確立する。一方、欧米列強との軋轢が強まる中で、軍事的・政治的・経済的・社会的に一層国家主義的傾向を強めざるをえなくなった政府は、戊申詔書の渙発（明治41年）に象徴されるように、児童・生徒のみならず国民一般へと思想善導の対象を広げていく。それに応えて、これまで空白であった社会教育行政（通俗教育行政）が、通俗教育調査委員会の新設（明治44年）をもって、本格的に始動する。佐藤『最近社会教育法』と井上『農民の社会教育』は、これを、社会教育的「都市」論と「農村」論、社会教育的「目的」論と「方法」論の側面から準備した。これが、日本社会教育論史の第二期である。

（2021年11月16日受付、2022年1月13日受理）

<注>

- 1) 拙稿「日本社会教育論史における山名次郎『社会教育論』の位置づけをめぐって」青森公立大学『青森公立大学論纂』第7巻第1号、2021年、pp17-29
- 2) 大蔵隆雄・橋口 菊・磯野昌蔵「我が国における社会教育思想の生成とその本質」日本社会教育学会編『日本の社会教育第2集・社会教育と階層』国土社、1956年、p16、17
- 3) 松永昌三「社会問題の発生」『岩波講座 日本歴史16 近代3』岩波書店、1976年、p255
- 4) 日本近代教育史事典編集委員会「日本近代教育史事典」平凡社、1971年、p498
- 5) 石川一二三「地方改良運動と地方体制の再編」中京大学法学会『中京法学』第30巻 第4号、1996年、p241
- 6) 倉内史郎『明治末期社会教育観の研究』野間教育研究所紀要・第20集、p23
- 7) 佐藤の略歴は、宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版社、1968年、pp233-234を参照した。
- 8) 谷本富『将来の教育学 全 一名国家的教育学卑見』六盟館、1901年、p8
- 9) 入江克己「日本近代体育と実践（4）」鳥取大学教育学部研究報告 教育科学第27巻第1号、1985年、p163
- 10) 宮坂同上、p233
- 11) 谷本同上、p61
- 12) 谷本同上、p129
- 13) 谷本同上、p122
- 14) 谷本同上、p124
- 15) 佐藤善治郎『最近社会教育法』東京同文館、1899年、p112
- 16) 佐藤同上、pp4-5
- 17) 佐藤同上、緒言 p3
- 18) 佐藤同上、p34
- 19) 佐藤同上、p52
- 20) 佐藤同上、p60
- 21) 佐藤同上、p4
- 22) 佐藤同上、p144
- 23) 佐藤同上、p159
- 24) 佐藤同上、p3
- 25) 佐藤同上、p182
- 26) 佐藤同上、p74
- 27) 佐藤同上、p107
- 28) 佐藤同上、p75
- 29) 佐藤同上、p78
- 30) 佐藤同上、緒言 p2
- 31) 宮坂同上、p245
- 32) 吉村寅次郎『日本現時教育 全』金港堂、1898年、p218
- 33) 小林歌吉『教育行政法』・金港堂、1900年、pp54-55
- 34) 吉村同上、p220
- 35) 小林同上、pp59-60
- 36) 小林同上、p6
- 37) 小林同上、p56

- 38) 小林同上、p6
39) 井上亀五郎『産業組合経営大全』同文館、1910年、pp21-22
40) 宮坂同上、p248
41) 同上、p250
42) 小川利夫編『講座・現代社会教育I 現代社会教育の理論』亜紀書房、1997年、p87
43) 小川同上、pp90-91
44) 井上亀五郎『農民の社会教育』金港堂、1902年、p4
45) 井上同上、pp1-4
46) 同上、p5
47) 同上、p140
48) 同上、p7
49) 同上、p130
50) 同上、p129
51) 同上、p130
52) 同上、p132
53) 同上、pp129-136
54) 小林同上、p54
55) 佐藤同上、p159
56) 井上同上、p137
57) 井上『産業組合経営大全』、p6
58) 倉内同上、p117
59) 井上同上、p135
60) 石川同上、p248
61) 同上、p264
62) 大蔵隆雄他同上、p19
63) 松永同上、p255
64) 井上『産業組合論』には、『農民の社会教育』には全く見られなかった国家についての記述や労働問題・農業問題（小作農対策）に関する記述が頻繁に登場する。

On The Historical Positions of “*Shakai Kyoiku Ron*” by Zenjiro Sato and by Kamegoro Inoue

Sanzo SATO

Abstract

There are three books published in Meiji era with the term “*Shakai Kyoiku*” in their titles: “*Shakai Kyoiku Ron*” by Jiro Yamana (1892), “*Saikin Shakai Kyoiku Ho*” by Zenjiro Sato (1899), and “*Nomin no Shakai Kyoiku; Zen*” by Kamegoro Inoue (1902). They have long been lumped together in the literature, which is impeding the accurate examination and analysis of the development of adult and community education theory in Meiji era. As a sequel to the study published in the previous issue of this journal, which clarified the historical position of “*Shakai Kyoiku Ron*” by Yamana, this paper clarifies the uniqueness of and relationships among the above three books with the main focus on “*Saikin Shakai Kyoiku Ho*” by Sato and “*Nomin no Shakai Kyoiku; Zen*” by Inoue. This study thereby provides a new perspective to the historical study of Japanese adult and community education theory in Meiji era.